

雇用保険の受給手続きに必要な書類

雇用保険の手続きは、月曜日～金曜日（休祝日・年末年始除く）の8時30分～17時15分です。手続きには一定の時間かかること等から、16時前までのご来所をお願いしております。

①雇用保険被保険者離職票 – 1 及び 2

雇用保険被保険者離職票 – 1 及び 2 は、お返しすることができません。
国民健康保険や扶養の手続きなどで雇用保険被保険者離職票が必要と思われる方は、**受給手続きの前に、ご自身でコピーをお願いします。**

②運転免許証またはマイナンバーカード（写真付）

上記をお持ちでない場合や免許証等で現在の氏名・住所が確認できない場合は、以下 i～iv の書類のうちから 2 種類をご持参ください。

i 住民票抄本 ii 国民健康保険証 iii パスポート
iv その他（窓口にお問い合わせください）

③マイナンバー通知カード または個人番号の記載がある住民票抄本

※②でマイナンバーカード（写真付）をご持参の場合は不要です。

④写真 2 枚（たて 3 cm×よこ 2.4 cm のサイズ）

- ・65歳以上で退職された方は 1 枚。
- ・無背景で最近撮影したもの。白黒でも可。

※本手続き及びこれに続き今後行う支給申請ごとにマイナンバーカード（写真付）を提示する場合には、写真を省略することが可能です。

⑤本人名義の通帳（またはキャッシュカード）

※その他、受給手続き時の状態によっては、医師の診断書や母子手帳などの他の書類が必要な場合があります。